いわき市津波被災市街地土地利用方針　平地区

1. 地区の概要（被災前）

【地区特性】

・当該地区は、いわき市中心部より南東に約 10km に位置し、津波被災市街地の被災前人口は 2,833 人で、世帯数は、1,022 世帯となっていました。

・地区内には、国の天然記念物大うなぎが棲息する沼ノ内弁財天や、年間約９万人以上の観光客が訪れている歌にも唱われた塩屋埼灯台、また、薄磯海水浴場や豊間海水浴場があり、年間約３２万人の海水浴客で賑わっていました。また、沿岸域で最も水産加工業を中心とした製造業が立地していました。

表　各津波被災市街地の人口、世帯数

	沼ノ内	薄磯	豊間
人口（人）	262	787	1,784
世帯数（世帯）	98	283	641

【土地利用特性】

・沼ノ内の土地利用は、そのほとんどが住宅となっていますが、店舗併用住宅、作業所併用住宅、小規模工場も混在して立地していました。

・薄磯や豊間では、住宅、店舗併用住宅、工場、商業施設など、基本的な都市施設がまとまって立地していました。また、海水浴場があり、多くの民宿などが立地していました。

2. 被災状況

・沼ノ内では半壊（床上浸水）の割合が高く、薄磯、豊間では全壊（（流出）、（撤去）、（条件付再生可）の合計）の割合が高くなっています。

薄磯地区被災状況

3. 被災者意向

●今後希望する住まいの場所

・今後希望する住まいの場所は、沼ノ内は「被災前と同じ場所」が最も多く、薄磯、豊間では「被災前の地区に近い津波が来ない安全な場所（高台など）」が最も多くなっています。

・次いで、沼ノ内では「高台など」、薄磯、豊間では「被災前と同じ場所」と「地区内の安全な場所」を合わせた「現位置」となっています。

●復興案を策定していく上で必要な対策

・復興案を策定していく上で必要な対策は、薄磯、豊間では「津波が来ない安全な高台などに移転できれば」、沼ノ内では、「今回のような津波が来ても街を守れる十分な強度の防波堤が整備されれば」が最も多くなっています。

※第２回いわき市津波被災市街地復興意向調査結果より

4. 地区復興の基本的考え方

【全体復興の基本的考え方】

・本地区は、塩屋埼灯台、薄磯海水浴場、豊間海水浴場等の観光資源が立地し、いわき市都市計画マスタープランでは、沿岸地域について「観光・文化・レクリエーションゾーンに位置づけられており、海産物を含めた地場産業などが自然環境と調和を保ち共生していく地域づくりに努める」地域づくりの方針が示されています。

・市街地復興にあたっては、災害に強い地区づくりを最大の目標にするとともに、地区再建という観点から観光業、水産業等地場産業の復興、本地区の特性である水辺、自然環境を活かした地区復興を検討します。

【土地利用の基本的考え方】

・住宅地については、被災者意向を踏まえると、現位置での復興と高台での復興、地区外での復興に分かれていることから、それぞれの居住場所で良好な環境が形成され、利便性も確保されるよう配慮します。

・水産加工場や工場等工業地については、地場産業の復興という観点から道路アクセスに考慮した位置での復興を検討します。

・地区内に立地する公共公益施設は、安全な高台への移設を検討します。

・住宅再建が困難な被災者向けに、災害公営住宅を整備します。

【津波防御の基本的考え方】

・津波防災緑地や海岸道路の整備、海岸・河川の防災対策などのほか、避難地や避難路の指定、避難訓練等によって安全な場所に迅速に避難できる対策など、多重防御による「減災」の考え方を基本とし、地区の安全性の向上を図ります。

5. 地区別復興の方針

	土地利用の方針	防災施設整備の方針
沼ノ内	・防災対策等により、市街地の安全性の向上を図ります。 ・海岸に沿って海岸道路を整備し観光振興、生活利便性の向上を図ります。 ・海岸沿いに整備される海岸道路、津波防災緑地を除く地区については、従前の土地利用を踏まえながら、現位置での復興を基本とします。	・津波被害を軽減する観点から、海岸堤防と合わせて津波防災緑地及び海岸道路を整備し、災害に強い市街地を形成します。 ・安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。
薄磯	・住宅地等については、近隣の安全な場所へ移転し、一部区域については、津波防災対策等により、市街地の安全性の向上を図りながら、安全で快適な市街地の再生を目指します。 ・これらの地区では、地区幹線道路、地区内道路等都市基盤施設を整備し、良好な市街地環境を形成します。 ・利便性や安全性を踏まえた位置に商業・業務地、住宅地をゾーニングにより配置します。 ・海岸に沿って海岸道路を整備し観光振興、生活利便性の向上を図ります。	・津波被害を軽減する観点から、海岸堤防と合わせて津波防災緑地及び海岸道路を整備し、災害に強い市街地を形成します。 ・安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。
豊間	・住宅地等については、近隣の安全な場所へ移転し、一部区域については、津波防災対策等により、市街地の安全性の向上を図りながら、安全で快適な市街地の再生を目指します。 ・これらの地区では、地区幹線道路、地区内道路等都市基盤施設を整備し、良好な市街地環境を形成します。 ・利便性や安全性を踏まえた位置に商業・業務地、住宅地をゾーニングにより配置します。 ・海岸に沿って海岸道路を整備し観光振興、生活利便性の向上を図ります。	・津波被害を軽減する観点から、海岸堤防と合わせて津波防災緑地及び海岸道路を整備し、災害に強い市街地を形成します。。 ・安全な場所に速やかに避難できるよう、迅速な災害情報の伝達とともに、避難路の指定や避難場所への表示板の設置など防災対策を充実します。

※当該土地利用方針図は現時点で想定されるものであり、今後、被災者や市民の皆様のご意見やご要望、国の制度改正や関係機関との調整を踏まえて決定して参ります。

【沼ノ内】

《土地利用方針》

- 防災対策等により、市街地の安全性の向上を図ります。
- 海岸に沿って海岸道路を整備し観光振興、生活利便性の向上を図ります。
- 海岸沿いに整備される海岸道路、津波防災緑地を除く地区については、従前の土地利用を踏まえながら、現位置での復興を基本とします。

主な取組み

主体	主な取組み	備考
県	・河川・海岸の防災対策	
	・道路整備（豊間四倉線）	
	・津波防災緑地整備（約 45 世帯）	市と連携
市	・避難路の整備	

【薄磯】

《土地利用方針》

- 住宅地等については、近隣の安全な場所へ移転するほか、一部区域については、防災対策等により、市街地の安全性の向上を図りながら、安全で快適な市街地の再生を目指します。
- これらの地区では、地区幹線道路、地区内道路等都市基盤施設を整備し、良好な市街地環境を形成します。
- 利便性や安全性を踏まえた位置に商業・業務地、住宅地をゾーニングにより配置します。
- 海岸に沿って海岸道路を整備し観光振興の向上を図ります。
- 平成 27 年度までに土地利用が図られることを目標に事業を進めていきます。

主な取組み

主体	主な取組み	備考
県	・海岸の防災対策	
	・津波防災緑地整備	市と連携
	・道路整備（豊間四倉線）	市と連携
市	・被災市街地復興土地区画整理/防災集団移転（約 280 世帯）	柱 3
	・埋蔵文化財発掘調査	区画整理関連
	・避難路の整備	
	・豊間小・中の復旧	
	・消防団施設等の復旧（土地利用と合わせあり方検討）	

【豊間】

《土地利用方針》

- 住宅地等については、近隣の安全な場所へ移転するほか、一部区域については、防災対策等により、市街地の安全性の向上を図りながら、安全で快適な市街地の再生を目指します。
- これらの地区では、地区幹線道路、地区内道路等都市基盤施設を整備し、良好な市街地環境を形成します。
- 利便性や安全性を踏まえた位置に商業・業務地、住宅地をゾーニングにより配置します。
- 海岸に沿って海岸道路を整備し観光振興、生活利便性の向上を図ります。
- 平成27年度までに土地利用が図られることを目標に事業を進めていきます。

主な取組み

主体	主な取組み	備考
県	・河川・海岸の防災対策	
	・津波防災緑地整備	市と連携
	・道路整備（豊間四倉線）	市と連携
市	・被災市街地復興土地区画整理/防災集団移転(約 640 世帯)	柱３
	・河川の防災対策	
	・埋蔵文化財発掘調査	区画整理関連
	・避難路の整備	
	・豊間保育園（今後のあり方を検討）	
	・消防団施設等の復旧（土地利用と合わせあり方検討）	